

笠間市

農業集落排水処理施設 接続支援事業補助金

笠間市では、農業用水や河川などの水質保全のため、農業集落排水処理施設への接続を支援しています。

令和7年度は、物価高騰の影響に対して支援を行う国の重点支援
地方交付金を活用して、

補助金額を **10万円** に増額！

※令和8年度以降の実施内容・事業継続は未定です。

対象区域

(涸沼流域)市原地区、北川根地区、安居地区、枝折川地区、
友部北部地区

(霞ヶ浦流域)岩間南部地区※県補助による上乗せあり

対象となる方

- ・農業集落排水処理区域にお住まいの方で、現在お使いの浄化槽または、汲み取り便槽を廃止し、農業集落排水処理施設に接続するための排水設備工事を行う方。 ※供用開始から3年以上経過後の工事も対象です。
- ・農業集落排水事業受益者分担金を滞納していない方。
- ・市税および水道料金を滞納していない方。

排水設備工事は、笠間市排水設備指定工事店へご相談ください。

【お問い合わせ】

笠間市下水道課 工務管理グループ 〒309-1723 笠間市矢野下750(浄化センターともべ内)

☎ 0296-78-0851 (土日祝日を除く8:30~12:00、13:00~17:15)



←本補助金の
詳細はこちら

🌐笠間市公式ホームページ
<https://www.city.kasama.lg.jp/>

指定工事店の
詳細はこちら→

